

令和3年度 千葉県農福連携セミナー

農家がはじめる農福連携 ～障がい者の施設への作業委託～

なんだか敷居の高そうな「農福連携」・・・
実は、繁忙期に作業を引き受けてもらうなど、
農業者にとって、とても助かる取り組み方法もあるんです。
地域で支えあう「農福連携」、始めてみませんか？



令和4年2月14日(月) 午後 1:30～3:30

☒ Zoomによるオンライン配信

※新型コロナウイルス感染拡大により、会場での開催は取りやめました。

- 講義「障がい者ととともに働くための基礎知識」(午後1:30～)
NPO法人千葉県障害者就労事業振興センター センター長 緒方ともみ氏
- 事例発表 1 (午後2:05～)
白子潮風ファーム 代表 仲田吉範氏 (たまねぎ生産者)
長生農業協同組合 営農販売部 担い手支援課 アドバイザー 大越一雄氏
- 事例発表 2 (午後2:55～)
西印旛農業協同組合 経済部 営農指導涉外課 課長代理
/ Ken's Garden代表 金子健太氏 (いちご生産者)

白子町で農業に新規参入。夫婦2人の労力に加え、
繁忙期の障がい者の施設への作業委託により、規模拡大を実現。

JAの営農指導の仕事のかたわら、自らもいちごを生産。
障がい者の施設への作業委託により、仕事と農業の両立を実現。

お問合せ

【申込は2月8日まで】申込フォームはこちら👉

千葉県 農林水産部 担い手支援課 経営体育成班 (担当:江口)

☎ 043 - 223 - 2905 ✉ ninaite06@mz.pref.chiba.lg.jp



WEBでの申込 (ちば電子申請サービス)

右の二次元バーコード、または以下のURLにアクセスし、お申し込みください。
https://s-kantan.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=7395



メールでの申込

①氏名、②所属(法人・農園・事業所名)、③住所、④電話番号、⑤参加方法(来場/オンライン)を記入し千葉県庁担い手支援課経営体育成班 ninaite06@mz.pref.chiba.lg.jp へ送付ください。

FAXでの申込

以下に必要事項を記入のうえ、千葉県庁担い手支援課 043 - 201 - 2615 へご送付ください。

氏名		所属 (法人・農園・事業所名)	
住所	〒	電話番号	(来場の場合、必須)
メールアドレス	(オンライン配信希望の場合必須)		
参加方法 (いずれか選択)		千葉県教育会館に来場	
		オンライン	

来場する場合の注意事項

- 定員は40名
- 新型コロナ
- マスクを着用
- お車でお越しの場合は、最寄駅：J
- バスの場合：...

**新型コロナウイルス感染拡大により
会場での開催は取りやめました。
オンラインでご参加ください。**

オンライン配信で参加する場合の注意事項

- インターネット接続に係る通信料は参加者各自の負担となります。
- 「Zoom」がインストールされている端末(パソコン、タブレット、スマートフォンなど)をご使用ください。また「Zoom」アカウントを事前に取得してください。
- 後日、「Zoom」のミーティングID等をメールでお知らせします。
- セミナー開催後、YouTube「千葉県公式セミナーチャンネル」でも公開予定です。

農福連携とは？

農業と福祉が連携し、障がい者等が適性に応じた農作業などに従事することで、農業にとっては労働力の確保、福祉にとっては障がい者等の就労促進など、双方にメリットのある取組です。

農福連携の方法

- 農業者が障がい者の利用する施設(以下、福祉事業所)に作業委託する
- 農業者が障がい者を直接雇用する
- 農業者が福祉事業所を設立する
- 福祉事業所が自ら農業を行う
- 企業が子会社を設置し、雇用された障がい者が農業に従事する 等

農業者から福祉事業所への作業委託の特徴

- 事前に、農業者と福祉事業所の職員が打合せを行い、作業内容などについて相談します。
- 作業の際は、福祉事業所の職員が同行して、障がい者への作業の指示やサポートを行うため、農業者は障がい者へ直接指示を出す必要はありません。
- 初めて作業委託に取組む場合などは、NPO法人千葉県障害者就労事業振興センターが福祉事業所の仲介などのサポートをしています。

